

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年8月4日提出
【計算期間】	第2期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）
【ファンド名】	野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け） （以下「ファンド」といいます。）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉 川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ◆ファンドは「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

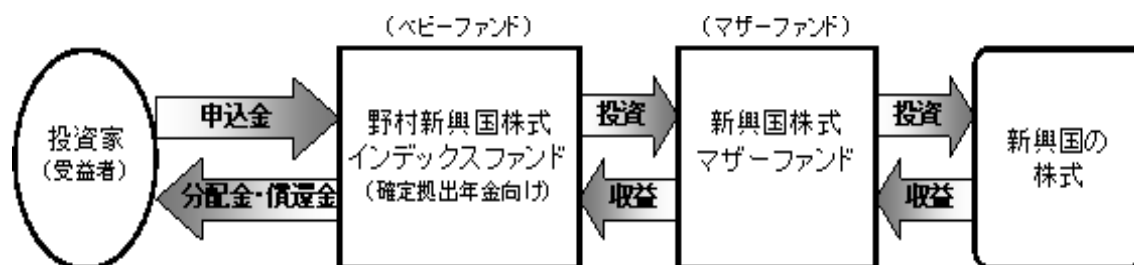
新興国の株式を実質的な主要投資対象^{※1}とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）^{※2}の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

※1 ファンドは、「新興国株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「新興国株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



※マザーファンドの運用の方針等については、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

※分配金は無手数料で再投資されます。

※ファンドは、マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			日経225
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			T O P I X
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

＜商品分類表定義＞

〔単位型投信・追加型投信の区分〕

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産(収益の源泉)による区分〕

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む、以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載が

あるものをいう。

- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

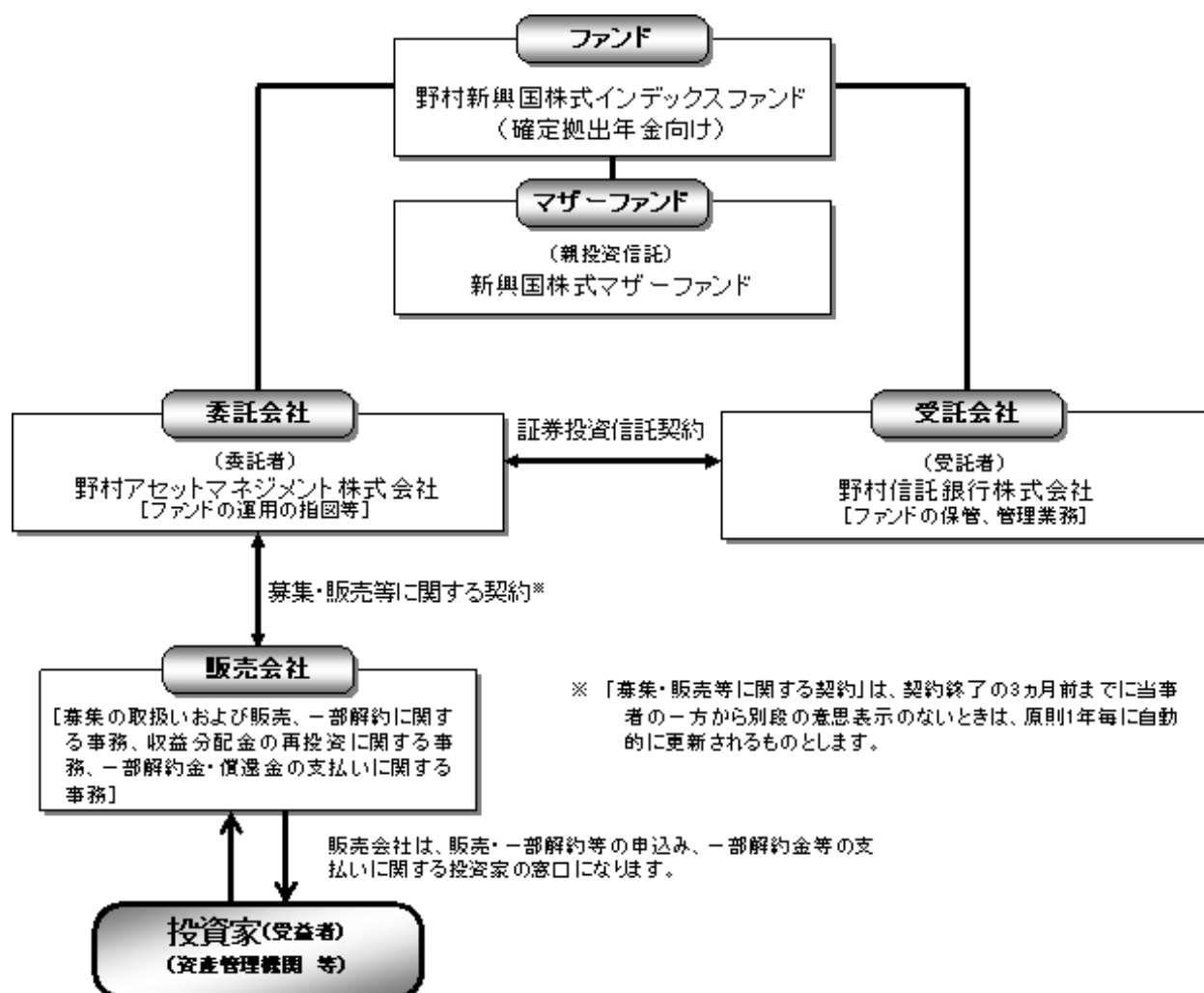
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成20年7月30日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況**■委託会社■**

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

平成22年6月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況(平成22年6月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- [1] MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- [2] 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- [3] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは■

- ◆MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。
- ◆指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCI」の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

新興国の株式（DR（預託証券）※を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。

※Depositary Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドは、親投資信託である「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ⑫、⑬及び⑯」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの

・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記②第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの

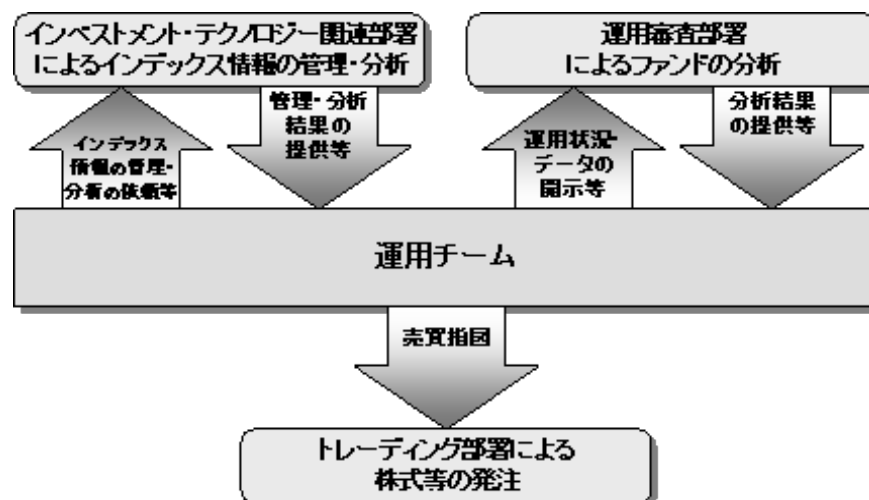
④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 直物為替先渡取引[※]

※「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(3) 【運用体制】

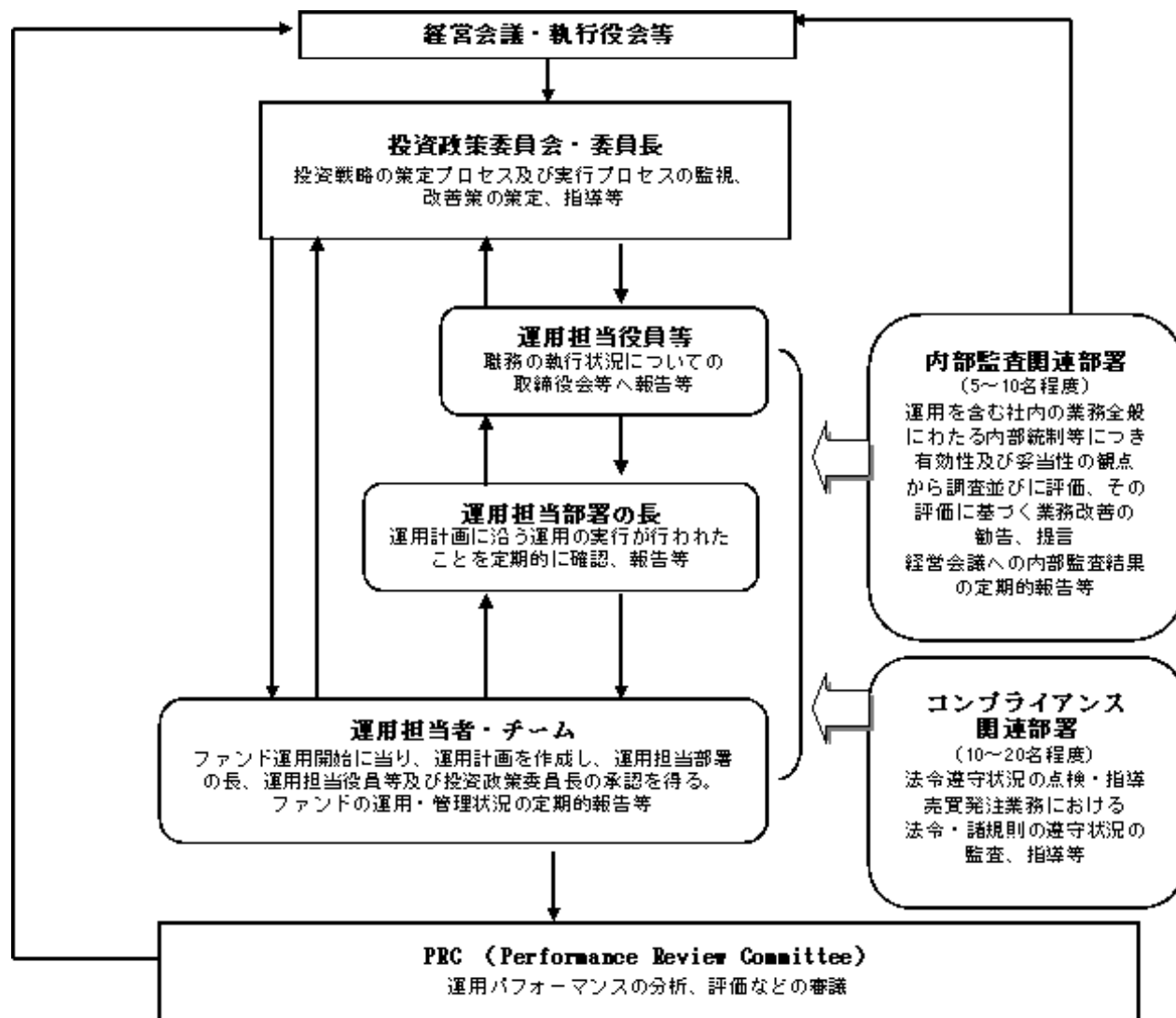
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社は、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成22年8月4日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

◆ファンドの決算日

原則として毎年5月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

- ①株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

- ②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

- ③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

- ④デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

- ⑤外国為替予約取引の指図(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

- ⑥同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

⑦同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法

(3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債[※]への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

⑨投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩投資する株式等の範囲(約款第19条)

(i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑪信用取引の指図範囲(約款第21条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑫先物取引等の運用指図(約款第22条)

(i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取

引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに株式に係る有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハおよびニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

(iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑬スワップ取引の運用指図(約款第23条)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および金融商品取引法第28条第8項第4号ホに定める有価証券店頭指数等スワップ取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑯直物為替先渡取引の運用指図(約款第29条)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行な

うことの指図をすることができます。

- (ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (iv) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑰資金の借入れ(約款第35条)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- (ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑱同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

（参考）マザーファンドの概要

（新興国株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

（1）投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資対象とする新興国の通貨の為替変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

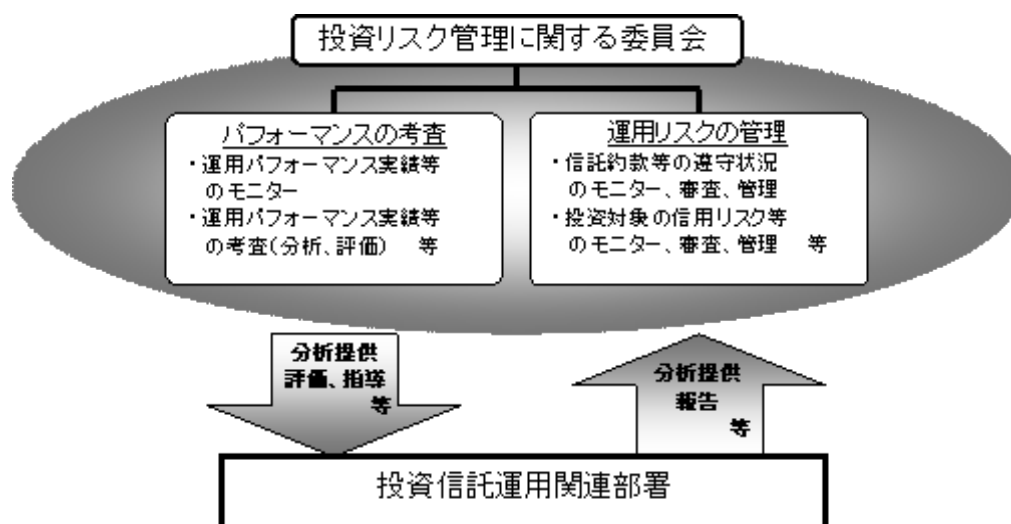
リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

※投資リスクに関する管理体制等は平成22年8月4日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の79.8(税抜年10,000分の76)以内(平成22年8月4日現在、年10,000分の79.8(税抜年10,000分の76))の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年10,000分の47	年10,000分の25	年10,000分の4

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

(4)【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

※これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

◆受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは以下の通りです。

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

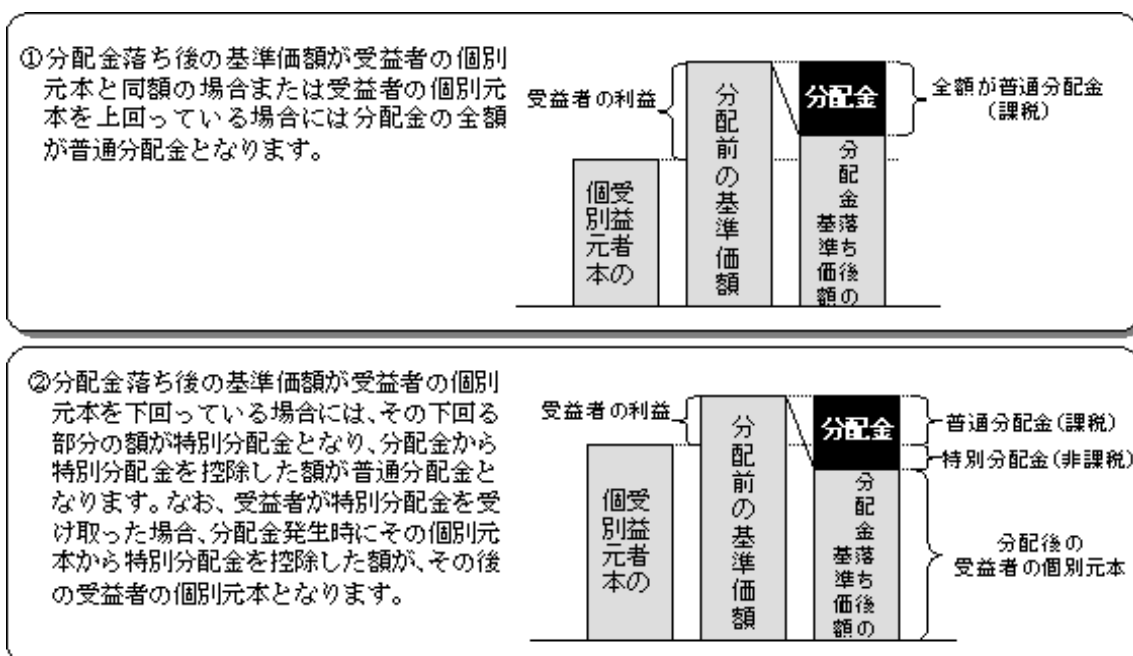
■換金（解約）時および償還時の課税について■

◆換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

（ご参考）

＜お客様に直接ご負担いただく費用・税金＞

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税	-----	かかりません※
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税	-----	かかりません※
償還時	所得税および地方税	-----	かかりません※

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の場合は、所要の税金がかかります。詳しくは前述の「課税上の取扱い」をご覧ください。

※ 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成22年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,059,775,353	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	214,344	0.01
合計(純資産総額)		2,059,989,697	100.00

<ご参考>

「新興国株式マザーファンド」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	331,475,558	8.10
	トルコ	65,074,240	1.59
	チェコ	14,765,536	0.36
	ハンガリー	14,507,598	0.35
	ポーランド	51,763,620	1.26
	香港	751,411,725	18.36
	マレーシア	116,273,520	2.84
	タイ	56,219,502	1.37
	フィリピン	19,110,513	0.46
	インドネシア	96,722,542	2.36
	韓国	534,454,722	13.06
	台湾	434,239,072	10.61
	インド	327,112,287	7.99
	メキシコ	175,906,753	4.29
	ブラジル	615,753,565	15.04
	チリ	33,981,104	0.83
	エジプト	17,598,311	0.43
	モロッコ	7,195,340	0.17
	南アフリカ	287,395,904	7.02
	小計	3,950,961,412	96.55
現金・預金・その他の資産 [※] (負債控除後)	—	141,109,489	3.44
合計(純資産総額)		4,092,070,901	100.00

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

名称	取引所	種類	買建 ／ 売 建	通貨	枚 数	簿価 (現地通 貨)	評価額 (時価・ 現地通貨)	評価額 (時価・円)	投資 比率 (%)
E-mini MSCIエ マージング マーケット株価 指数先物 (2010年9月限)	シカゴ・ マーカン タイル取引 所	株価指 数先物	買建	米ド ル	24	1,142,940	1,083,240	95,845,075	2.34

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	2,843,422,630	0.7551	2,147,320,642	0.7244	2,059,775,353	99.98

<ご参考>

「新興国株式マザーファンド」

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	1,673	56,623.46	94,731,049	56,628.00	94,738,644	2.31
2	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	90,500	848.57	76,796,207	882.88	79,900,685	1.95
3	アメリカ	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR REG S	石油・ガス・消耗燃料	40,150	1,744.34	70,035,575	1,692.62	67,958,789	1.66
4	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	47,500	1,445.07	68,641,083	1,313.32	62,383,103	1.52
5	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	371,161	163.77	60,788,041	167.74	62,262,257	1.52
6	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	無線通信サービス	286,037	213.18	60,978,307	214.48	61,350,846	1.49

7	ブラジル	株式	VALE SA-PREF A	金属・鉱業	30,200	2,097.41	63,341,979	1,910.51	57,697,658	1.40
8	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	商業銀行	816,000	63.45	51,780,966	65.49	53,440,819	1.30
9	ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	石油・ガス・消耗燃料	34,500	1,635.61	56,428,584	1,519.40	52,419,576	1.28
10	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	商業銀行	680,000	71.57	48,673,296	75.04	51,028,560	1.24
11	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	商業銀行	31,057	1,754.14	54,478,571	1,619.75	50,304,746	1.22
12	香港	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	113,000	385.99	43,617,947	392.83	44,390,185	1.08
13	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	19,700	2,412.47	47,525,779	2,197.85	43,297,743	1.05
14	香港	株式	CNOOC LTD	石油・ガス・消耗燃料	271,000	144.83	39,251,370	151.67	41,104,141	1.00
15	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	19,840	2,001.04	39,700,781	2,060.17	40,873,941	0.99
16	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	商業銀行	865,000	44.51	38,503,271	45.13	39,045,148	0.95
17	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	116,845	377.30	44,085,927	332.74	38,880,173	0.95
18	インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	情報技術サービス	6,970	5,087.03	35,456,621	5,391.55	37,579,113	0.91
19	ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA - PREF	商業銀行	26,040	1,489.88	38,796,617	1,398.01	36,404,232	0.88
20	韓国	株式	POSCO	金属・鉱業	992	33,720.40	33,450,646	34,069.75	33,797,192	0.82
21	アメリカ	株式	LUKOIL-SPON ADR	石油・ガス・消耗燃料	7,100	4,465.35	31,703,994	4,662.89	33,106,561	0.80
22	香港	株式	PETROCHINA CO LTD-H	石油・ガス・消耗燃料	322,000	98.59	31,748,901	99.37	31,998,363	0.78

23	アメリカ	株式	SBERBANK-CLS	商業銀行	140,000	206.25	28,875,892	216.33	30,286,704	0.74
24	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	無線通信サービス	25,260	1,189.16	30,038,210	1,190.47	30,071,335	0.73
25	南アフリカ	株式	SASOL LTD	石油・ガス・消耗燃料	8,770	3,205.10	28,108,787	3,228.40	28,313,068	0.69
26	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	2,360	9,468.46	22,345,584	10,153.00	23,961,080	0.58
27	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インターネットソフトウェア	15,400	1,697.20	26,137,007	1,454.22	22,395,034	0.54
28	南アフリカ	株式	STANDARD BANK GROUP LTD	商業銀行	17,980	1,203.76	21,643,709	1,206.72	21,697,001	0.53
29	南アフリカ	株式	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	金属・鉱業	5,570	3,715.25	20,693,955	3,816.42	21,257,515	0.51
30	ブラジル	株式	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	飲料	2,300	8,493.24	19,534,459	9,128.68	20,995,976	0.51

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	99.98
合計		99.98

<ご参考>

「新興国株式マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー設備・サービス	0.09
	石油・ガス・消耗燃料	13.71
	化学	2.03
	建設資材	0.99
	容器・包装	0.03
	金属・鉱業	9.93
	紙製品・林産品	0.53
	航空宇宙・防衛	0.10
	建設関連製品	0.05
	建設・土木	1.34
	電気設備	0.52
	コングロマリット	1.84
	機械	0.82
	商社・流通業	0.25
	商業・専門サービス	0.02
	航空貨物・物流サービス	0.03
	旅客航空輸送業	0.38
	海運業	0.38
	陸運・鉄道	0.13
	運送インフラ	0.51
	自動車部品	0.50
	自動車	1.84
	家庭用耐久財	0.95
	レジャー用品	0.02
	繊維・アパレル・贅沢品	0.29
	ホテル・レストラン・レジャー	0.35
	メディア	0.87
	販売	0.06
	インターネット販売カタログ販売	0.02
	複合小売り	0.60
	専門小売り	0.54
	食品・生活必需品小売り	1.67

飲料	1.30
食品	2.07
タバコ	0.62
家庭用品	0.43
パーソナル用品	0.50
ヘルスケア機器・用品	0.03
ヘルスケアプロバイダ ・サービス	0.12
医薬品	0.59
商業銀行	16.96
各種金融サービス	1.74
保険	3.09
不動産管理・開発	1.67
インターネットソフト ウェア	0.82
情報技術サービス	1.74
ソフトウェア	0.11
通信機器	0.34
コンピュータ・周辺機 器	1.19
電子装置・機器・部品	2.95
半導体・半導体製造装 置	5.89
各種電気通信サービス	2.14
無線通信サービス	6.00
電力	2.00
ガス	0.40
総合公益事業	0.09
水道	0.10
貯蓄・抵当・不動産金 融	0.44
消費者金融	0.04
資本市場	0.57
独立系発電事業・エネ ルギー販売	0.94
小計	96.55
合計	96.55

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<ご参考>

「新興国株式マザーファンド」

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

名称	取引所	種類	買建 ／ 売 建	通貨	枚数	簿価 (現地通貨)	評価額 (時価・ 現地通貨)	評価額 (時価・円)	投資 比率 (%)
E-mini MSCIエ マージング マーケット株価指 数先物 (2010年9月限)	シカゴ・ マーカン タイル取引 所	株価指 数先物	買建	米ドル	24	1,142,940	1,083,240	95,845,075	2.34

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成22年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年5月11日)	348	348	0.6687	0.6687
第2期 (2010年5月10日)	1,576	1,576	0.8111	0.8111
2009年6月末日	444	—	0.6889	—
7月末日	497	—	0.7477	—
8月末日	511	—	0.7414	—
9月末日	551	—	0.7757	—
10月末日	712	—	0.7963	—
11月末日	811	—	0.7704	—
12月末日	912	—	0.8501	—
2010年1月末日	915	—	0.7925	—
2月末日	1,039	—	0.7791	—
3月末日	1,341	—	0.8845	—
4月末日	1,732	—	0.9006	—
5月末日	1,682	—	0.7923	—
6月末日	2,059	—	0.7742	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0000 円

③【収益率の推移】

期	収益率
第1期	△33.1 %
第2期	21.3 %

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

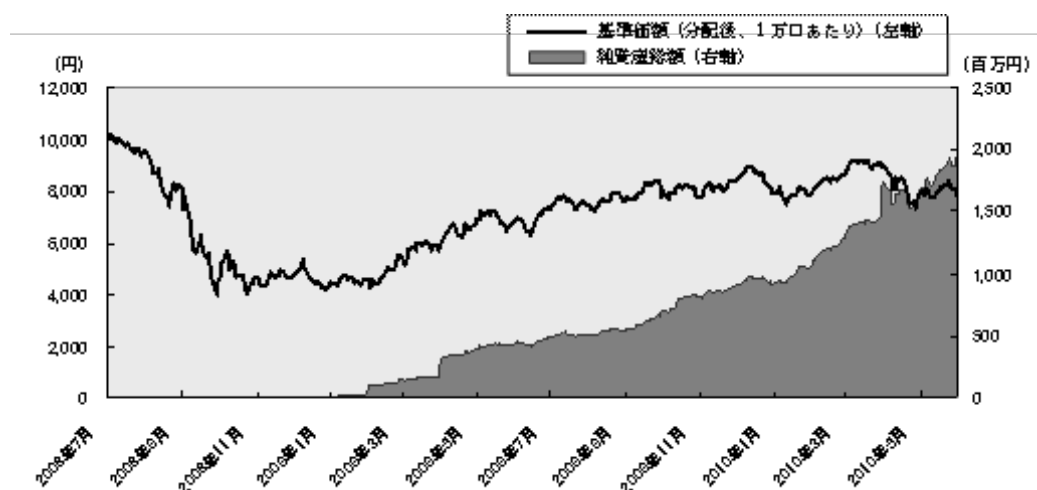
(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	537,616,135	16,259,470	521,356,665
第2期	1,929,767,113	507,407,814	1,943,715,964

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

＜参考情報＞ 運用実績（2010年6月30日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



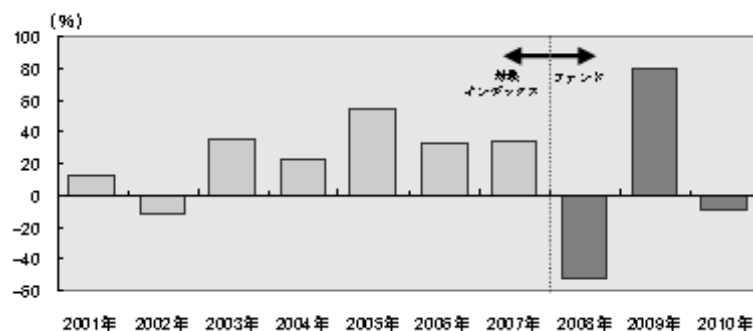
[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

2010年5月	0 円
2009年5月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	2.3
2	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	1.9
3	GAZPROM OAO-SPON ADR REG S	石油・ガス・消耗燃料	1.7
4	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	1.5
5	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	1.5
6	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	無線通信サービス	1.5
7	VALE SA-PREF A	金属・鉱業	1.4
8	IND & COMM BK OF CHINA-H	商業銀行	1.3
9	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	石油・ガス・消耗燃料	1.3
10	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	商業銀行	1.2

〔年間収益率の推移〕（暦年ベース）



- ・ ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ 2001年から2007年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・ 2008年は設定日（2008年7月30日）から年末までのファンドの収益率。
- ・ 2010年は年初から6月末までのファンドの収益率。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

＜申込手数料＞

なし。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、

その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものが当日のお申込み分となります。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認ください。）

換金価額は、一部解約申込日の翌営業日の基準価額となります。

換金時の税金につきましては「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して8営業日目から販売会社において支払います。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします(平成20年7月30日設定)。

（4）【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間は、下記「(5)その他 (a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

（5）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しよ

うとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- (v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等(iv)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）に

ついて、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- (i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- (ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」(i)または「(d)信託約款の変更等」

(ii)に規定する書面に付記します。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

(i)委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、8営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期計算期間(平成20年7月30日から平成21年5月11日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)については改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第1期計算期間(平成20年7月30日から平成21年5月11日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第2期計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成20年7月30日から平成21年5月11日まで)および第2期計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】
 (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成21年 5月11日現在	第2期 平成22年 5月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,052,884	16,267,743
親投資信託受益証券	348,621,319	1,576,393,735
未収入金	9,900	27,200
未収利息	12	44
流動資産合計	352,684,115	1,592,688,722
資産合計	352,684,115	1,592,688,722
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,766,988	11,830,535
未払受託者報酬	13,697	225,802
未払委託者報酬	246,618	4,064,277
その他未払費用	1,004	16,874
流動負債合計	4,028,307	16,137,488
負債合計	4,028,307	16,137,488
純資産の部		
元本等		
元本	521,356,665	1,943,715,964
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△172,700,857	△367,164,730
（分配準備積立金）	77,502,441	58,847,493
元本等合計	348,655,808	1,576,551,234
純資産合計	348,655,808	1,576,551,234
負債純資産合計	352,684,115	1,592,688,722

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自平成20年 7月30日 至平成21年 5月11日	第2期 自平成21年 5月12日 至平成22年 5月10日
営業収益		
受取利息	176	9,499
有価証券売買等損益	78,858,159	53,003,916
その他収益	—	5,759
営業収益合計	78,858,335	53,019,174
営業費用		
受託者報酬	13,924	331,075
委託者報酬	250,341	5,959,123
その他費用	1,125	24,712
営業費用合計	265,390	6,314,910
営業利益	78,592,945	46,704,264
経常利益	78,592,945	46,704,264
当期純利益	78,592,945	46,704,264
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,090,504	39,975,296
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△172,700,857
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,410,180	134,102,849
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,410,180	134,102,849
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,613,478	335,295,690
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,613,478	335,295,690
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△172,700,857	△367,164,730

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成20年7月30日(設定日)か ら平成21年5月11日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成21年5月12日から平成 22年5月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 平成21年5月11日現在	第2期 平成22年5月10日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 521,356,665 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,943,715,964 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 172,700,857 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 367,164,730 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6687 円 (10,000口当たり純資産額 6,687 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8111 円 (10,000口当たり純資産額 8,111 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	1 分配金の計算過程 該当事項はございません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
—	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制

	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。 4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

第1期 平成21年5月11日現在	第2期 平成22年5月10日現在
—	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
期首元本額 — 円 期中追加設定元本額 537,616,135 円 期中一部解約元本額 16,259,470 円	期首元本額 521,356,665 円 期中追加設定元本額 1,929,767,113 円 期中一部解約元本額 507,407,814 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第1期 自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	348,621,319	78,874,951
合計	348,621,319	78,874,951

売買目的有価証券

	第2期 自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
種類	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	42,825,114
合計	42,825,114

3 デリバティブ取引関係

第1期(自 平成20年7月30日 至 平成21年5月11日)

該当事項はございません。

第2期(自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年5月10日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成22年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド		1,576,393,735	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		1,576,393,735	
	組入時価比率：100.0%		100%	
合計			1,576,393,735	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年6月30日現在

I 資産総額	2,073,934,896 円
II 負債総額	13,945,199 円
III 純資産総額(I － II)	2,059,989,697 円
IV 発行済口数	2,660,845,364 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	0.7742 円

<ご参考>

「新興国株式マザーファンド」

I 資産総額	4,359,981,779 円
II 負債総額	267,910,878 円
III 純資産総額(I － II)	4,092,070,901 円
IV 発行済口数	5,649,268,134 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	0.7244 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成22年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

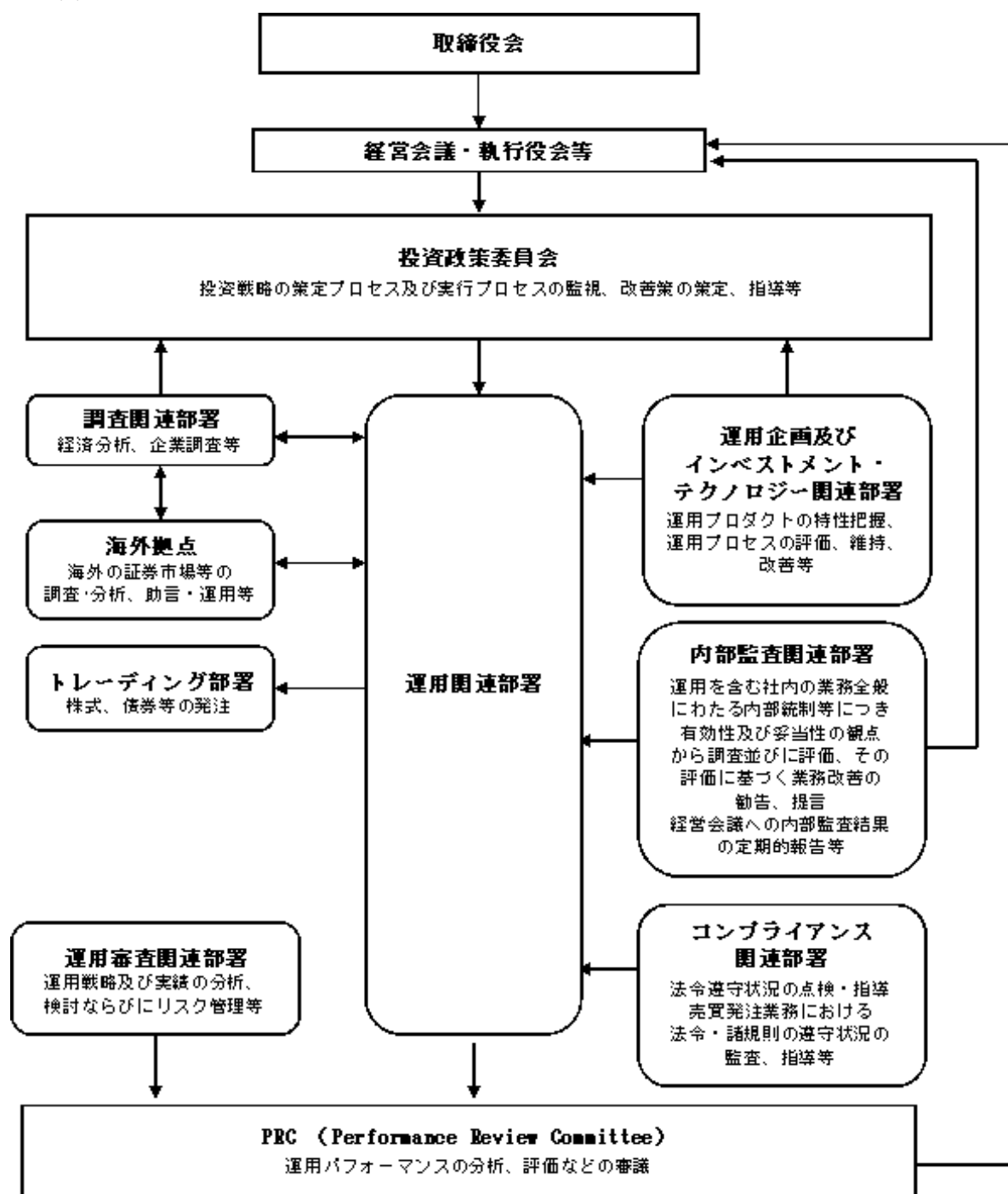
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成22年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	649	9,114,224
単位型株式投資信託	21	252,969
追加型公社債投資信託	19	4,706,882
単位型公社債投資信託	0	0
合計	689	14,074,076

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成21年 3月31日)		当事業年度 (平成22年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			560		520
金銭の信託			34,551		38,530
有価証券			3,400		5,100
短期貸付金			592		126
前払金			43		0
前払費用			17		47
未収入金			84		79
未収委託者報酬			7,489		9,756
未収収益			1,629		2,645
未収法人税等			498		—
繰延税金資産			879		1,513
その他			807		143
貸倒引当金			△4		△6
流動資産計			50,549		58,457
固定資産					
有形固定資産			2,183		1,729
建物	※ 2	710		635	
器具備品	※ 2	1,472		1,094	
無形固定資産			12,407		11,839
ソフトウェア		12,403		11,836	
電話加入権		2		1	
その他		1		1	
投資その他の資産			28,519		28,988
投資有価証券		10,693		11,614	
関係会社株式		15,743		16,099	
従業員長期貸付金		385		366	
長期差入保証金		39		66	
長期前払費用		19		23	
繰延税金資産		1,256		490	
その他		381		327	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			43,110		42,557
資産合計			93,659		101,014

		前事業年度 3月31日)		当事業年度 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			12,000		11,000
預り金			95		95
未払金	※ 1		5,750		6,217
未払収益分配金		5		4	
未払償還金		82		61	
未払手数料		3,275		4,226	
その他未払金		2,387		1,925	
未払費用	※ 1		4,849		7,594
未払法人税等			4		849
前受収益			6		9
賞与引当金			1,080		2,538
その他			4		—
流動負債計			23,790		28,305
固定負債					
退職給付引当金			4,620		4,576
時効後支払損引当金			462		475
その他			642		351
固定負債計			5,724		5,403
負債合計			29,515		33,708
(純資産の部)					
株主資本			61,810		64,074
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			32,900		35,164
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		32,215		34,479	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		7,608		9,872	
評価・換算差額等			2,333		3,231
その他有価証券評価差額金			2,084		3,056
繰延ヘッジ損益			249		175
純資産合計			64,143		67,306
負債・純資産合計			93,659		101,014

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			84,195		76,293
運用受託報酬			8,315		10,576
その他営業収益			27		57
営業収益計			92,537		86,927
営業費用					
支払手数料			39,122		35,199
広告宣伝費			1,438		1,155
公告費			2		0
受益証券発行費			34		10
調査費			21,176		20,998
調査費		1,643		1,394	
委託調査費		19,532		19,603	
委託計算費			790		883
営業雑経費			2,709		2,493
通信費		208		222	
印刷費		1,382		1,293	
協会費		87		71	
諸経費		1,031		905	
営業費用計			65,272		60,740
一般管理費					
給料			8,863		9,912
役員報酬	※ 2	329		388	
給料・手当		6,507		6,740	
賞与		2,025		2,784	
交際費			168		153
旅費交通費			557		458
租税公課			443		206
不動産賃借料			1,559		1,464
退職給付費用			1,124		1,116
固定資産減価償却費			3,288		4,630
諸経費			6,448		6,529
一般管理費計			22,452		24,471
営業利益			4,812		1,715

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	8,013		3,698	
収益分配金		225		6	
受取利息		32		5	
金銭の信託運用益		—		2,385	
デリバティブ利益		858		—	
為替差益		—		45	
その他		192		283	
営業外収益計			9,322		6,424
営業外費用					
支払利息	※ 1	175		98	
金銭の信託運用損		1,212		—	
為替差損		133		—	
時効後支払損引当金繰入額		97		37	
その他		53		53	
営業外費用計			1,671		189
経常利益			12,463		7,950
特別利益					
投資有価証券等売却益		1,085		72	
株式報酬受入益		299		226	
リース資産買取差益		2		—	
特別利益計			1,387		299
特別損失					
投資有価証券等売却損		1,471		60	
投資有価証券等評価損		5		70	
固定資産除却損	※ 3	405		16	
退職給付制度移行損失		118		—	
システム利用契約解約違約金		—		63	
特別損失計			2,001		210
税引前当期純利益			11,849		8,039
法人税、住民税及び事業税			2,893		2,662
法人税等調整額			2,334		△492
当期純利益			6,621		5,869

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	△11,000	—
当期変動額合計	△11,000	—
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,512	7,608
当期変動額		
別途積立金の取崩	11,000	—
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△8,904	2,264

当期末残高	7,608	9,872
利益剰余金合計		
前期末残高	52,804	32,900
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△19,904	2,264
当期末残高	32,900	35,164
株主資本合計		
前期末残高	81,714	61,810
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△19,904	2,264
当期末残高	61,810	64,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,124	2,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,040	971
当期変動額合計	△3,040	971
当期末残高	2,084	3,056
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△250	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499	△73
当期変動額合計	499	△73
当期末残高	249	175
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,874	2,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,541	898
当期変動額合計	△2,541	898
当期末残高	2,333	3,231
純資産合計		
前期末残高	86,589	64,143
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,541	898
当期変動額合計	△22,445	3,162

当期末残高	64,143	67,306
-------	--------	--------

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの… 移動平均法による原価法 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左) (2) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左) 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左) 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左) 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権3百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 (同左)	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象－投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(3) 退職給付引当金 (同左) (4) 時効後支払損引当金 (同左) 6. リース取引の処理方法 (同左) 7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 (同左) (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左) (3)ヘッジ方針 (同左) (4)ヘッジ有効性評価の方法 (同左) 8. 消費税等の会計処理方法 (同左) 9. 連結納税制度の適用 (同左)

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引の処理方法) 当事業年度より、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）を適用しております。 この適用により、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）第79項により、リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、これによる財政状態に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。	-----
-----	(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(退職給付制度の改訂) 当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本改廃に伴う影響額として、特別損失118百万円を計上しております。 この結果、税引前当期純利益が、118百万円減少しております。	-----
-----	(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。
-----	(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来6月及び12月の年2回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月1日から3月末日までに対応する金額を計上しておりましたが、制度改定により年1回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が4月1日から3月末日までに対応する金額を計上しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは、次のとおりであります。	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは、次のとおりであります。
未払金 2,119百万円	未払金 1,655百万円
未払費用 585	未払費用 1,017
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 295百万円	建物 369百万円
器具備品 964	器具備品 1,647
合計 1,260	合計 2,017

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するも のは、次のとおりであります。	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するも のは、次のとおりであります。
受取配当金 7,864百万円	受取配当金 3,542百万円
支払利息 175	支払利息 98
※ 2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	※ 2. 役員報酬の範囲額 (同左)
※ 3. 固定資産除却損	※ 3. 固定資産除却損
器具備品 0百万円	建物 7百万円
ソフトウェア 405	器具備品 5
合計 405	ソフトウェア 4
	合計 16

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,526百万円

1株当たり配当額 5,150円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 700円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月1日

当事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年 5 月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1 株当たり配当額 700円

基準日 平成21年 3 月31日

効力発生日 平成21年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3 月31日

効力発生日 平成22年 6 月 1 日

◇ リース取引関係

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース資産の内容 有形固定資産(器具備品)、無形固定資産(ソフトウェア) 主として、コンピューター関連機器(サーバー等)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4.固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>980</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>363</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>180百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>195</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>375</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>—百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>296百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>276</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>14</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		器具備品	取得価額相当額	1,343百万円	減価償却累計額相当額	980	減損損失累計額相当額	—	期末残高相当額	363	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	180百万円	1年超	195	合計	375	リース資産減損勘定期末残高	—百万円	支払リース料	296百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	276	支払利息相当額	14	減損損失	—	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>603百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>415</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>188</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>96</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>195</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>—百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>187百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>175</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>7</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 (同左) ⑤ 利息相当額の算定方法 (同左)		器具備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	—	期末残高相当額	188	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	リース資産減損勘定期末残高	—百万円	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	—
	器具備品																																																												
取得価額相当額	1,343百万円																																																												
減価償却累計額相当額	980																																																												
減損損失累計額相当額	—																																																												
期末残高相当額	363																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年以内	180百万円																																																												
1年超	195																																																												
合計	375																																																												
リース資産減損勘定期末残高	—百万円																																																												
支払リース料	296百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																												
減価償却費相当額	276																																																												
支払利息相当額	14																																																												
減損損失	—																																																												
	器具備品																																																												
取得価額相当額	603百万円																																																												
減価償却累計額相当額	415																																																												
減損損失累計額相当額	—																																																												
期末残高相当額	188																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年以内	99百万円																																																												
1年超	96																																																												
合計	195																																																												
リース資産減損勘定期末残高	—百万円																																																												
支払リース料	187百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																												
減価償却費相当額	175																																																												
支払利息相当額	7																																																												
減損損失	—																																																												

2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内	6百万円	1年以内	5百万円
1年超	3	1年超	3
合計	9	合計	8

◇ 金融商品関係

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△86	△86	-
デリバティブ取引計	△86	△86	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額

によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	66,382	63,318
合計	3,064	66,382	63,318

４．その他有価証券で時価のあるもの(平成21年３月31日)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	282	4,020	3,737
(2)債券(社債)	—	—	—
(3)その他(※１)	3,551	3,846	295
小計	3,834	7,867	4,032
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券(社債)	—	—	—
(3)その他	2,334	1,833	△500
小計	2,334	1,833	△500
合計	6,168	9,701	3,532

(※１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は249百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日
売却額	11,200百万円
売却益の合計額	1,085百万円
売却損の合計額	1,471百万円

６．時価評価されていない主な有価証券(上記２．及び３．を除く)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	3,400
非上場株式	992
合計	4,392
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	4,411
関連会社株式	8,267
合計	12,679

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	3,400	1	1,017	—
合計	3,400	1	1,017	—

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、当事業年度末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

４．その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(※１)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
投資信託	2,031	2,326	△295
譲渡性預金	5,100	5,100	—
小計	7,131	7,426	△295
合計	15,890	10,710	5,179

(※１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	—	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

◇ デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容及び利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引及びスワップ取引であり、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクを軽減するために利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約、株価指数先物

ヘッジ対象－投資有価証券

②ヘッジ方針

投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。

（2）取引に対する取組方針

デリバティブ取引については、将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

（3）取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、株価指数先物取引及びスワップ取引は価格の変動によるリスクを有しております。

（4）取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。財務部長は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。また、取引結果及び損益状況については、定期的にヘッジ対象である投資有価証券の信託契約先から報告を受け、財務部で内容を検討しております。

２．取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	△17	先物為替相場によっている
合 計			3,082	-	△17	

（２）株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	△68	取引所の価格によっている
合 計			967	-	△68	

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ. 退職給付債務	△11,783百万円
ロ. 年金資産	5,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,327
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,400
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△693
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,620
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△4,620

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	611百万円
ロ. 利息費用	277
ハ. 期待運用収益	△139
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	3
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,053
チ. その他(注)	70
計	1,124

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

(追加情報)

基準となる従業員の平均残存勤務期間が減少したことにより、過去勤務債務の額の処理年数および退職年金に係る数理計算上の差異の処理年数を18年から16年に変更しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ. 退職給付債務	△12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,576
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト+チ)	△4,576

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	△136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	1,894	退職給付引当金	1,876
所有株式税務簿価通算差異	884	賞与引当金	1,040
投資有価証券評価減	616	所有株式税務簿価通算差異	884
ゴルフ会員権評価減	510	投資有価証券評価減	614
賞与引当金	442	ゴルフ会員権評価減	510
未払確定拠出年金掛金	328	減価償却超過額	369
タックスヘイブン税制	271	未払確定拠出年金掛金	217
減価償却超過額	262	子会社株式売却損	196
子会社株式売却損	196	時効後支払損引当金	194
時効後支払損引当金	189	その他	268
その他	85	繰延税金資産小計	6,173
繰延税金資産小計	5,682	評価性引当金	△1,923
評価性引当金	△1,924	繰延税金資産計	4,250
繰延税金資産計	3,757	繰延税金負債	
繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	122
繰延ヘッジ利益	173	有価証券評価差額金	2,123
有価証券評価差額金	1,448	繰延税金負債計	2,245
繰延税金負債計	1,621	繰延税金資産(純額)	2,004
繰延税金資産(純額)	2,136		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	△0.1%	タックスヘイブン税制	△3.5%
外国税額控除	△5.9%	外国税額控除	△2.4%
評価性引当金の増減額	16.2%	その他	△0.3%
その他	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%		

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、開示対象範囲に影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借等	資金の借入(*1)	228,500	関係会社 短期 借入金	12,000
							資金の返済	216,500		
							借入金利息の支払	168	未払費用	1

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	10,001	未払費用	79

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	28,694	未払手数料	2,628

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都千代田区	400	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	4,926	未払費用	1,064
---------	----------------------------	---------	-----	-------	---	-------------	------------------------	-------	------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	106,717	1,407
固定資産合計	234,028	77,297
流動負債合計	76,798	7,947
固定負債合計	79,131	11,845
純資産合計	184,815	58,910
売上高	324,697	2,744
税引前当期純利益	38,648	2,947
当期純利益	20,583	2,564

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸 借等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息 の支払	98	未払費用	3

(イ) 関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社 野村総合 研究所	東京都千代田区	18,600	情報 サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・ 製品の購入	自社利用の ソフトウェア開発の委託(*2)	6,866	未払費用	0

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 平成21年11月23日付で野村證券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村證券(株)に引継がれております。野村證券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	12,453円43銭	1株当たり純資産額	13,067円44銭
1株当たり当期純利益	1,285円61銭	1株当たり当期純利益	1,139円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	6,621百万円	損益計算書上の当期純利益	5,869百万円
普通株式に係る当期純利益	6,621百万円	普通株式に係る当期純利益	5,869百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成22年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あいおい損害保険株式会社	100,005百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
第一生命保険株式会社	210,200百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

＊平成22年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成21年7月29日	有価証券届出書、有価証券報告書
平成21年10月16日	有価証券届出書の訂正届出書
平成22年2月3日	半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書
平成22年3月31日	有価証券届出書の訂正届出書

参考

新興国株式マザーファンド

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「新興国株式マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

対象年月日	平成22年5月10日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	111,230,931
コール・ローン	20,880,646
株式	3,653,074,664
新株予約権証券	34,012
派生商品評価勘定	103,037
未収配当金	10,560,765
未収利息	57
差入委託証拠金	36,983,150
流動資産合計	3,832,867,262
資産合計	3,832,867,262
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,538,128
未払金	30,709,396
未払解約金	108,418
その他未払費用	336,600
流動負債合計	44,692,542
負債合計	44,692,542
純資産の部	
元本等	
元本	4,996,794,672
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△1,208,619,952
元本等合計	3,788,174,720
純資産合計	3,788,174,720
負債純資産合計	3,832,867,262

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成22年5月10日現在
1 元本の欠損の額	1,208,619,952 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7581 円
(10,000口当たり純資産額	7,581 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日	
1	金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2	金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 また、当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3	金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月10日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 ○株式及び新株予約権証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(3)附属明細表に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

平成22年5月10日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成21年5月12日
期首元本額	3,908,151,277 円
期首より平成22年5月10日までの期中追加設定元本額	1,795,158,233 円
期首より平成22年5月10日までの期中一部解約元本額	706,514,838 円
期末元本額	4,996,794,672 円
期末元本額の内訳*	
新興国株式ファンドS (適格機関投資家専用)	2,503,761,931 円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	413,631,955 円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	2,079,400,786 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(平成22年5月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	TMK-GDR REG S	700	16.30	11,410.00	
	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	2,800	26.16	73,248.00	
	GAZPROM NEFT-SPONSORED ADR	800	22.05	17,640.00	
	GAZPROM OAO-SPON ADR REG S	30,650	19.80	606,870.00	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	8,000	4.50	36,040.00	
	LUKOIL-SPON ADR	6,150	50.30	309,345.00	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	1,250	65.50	81,875.00	
	ROSNEFT OJSC - GDR	15,900	6.75	107,325.00	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	14,000	8.86	124,040.00	
	TATNEFT-SPONSORED REGS GDR	3,200	24.70	79,040.00	
	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	1,100	33.66	37,026.00	
	URALKALI-SPON GDR	2,100	17.84	37,464.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	2,400	33.23	79,752.00	
	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	11,000	15.07	165,770.00	
	MECHEL ADR	1,700	21.12	35,904.00	
	NOVOLIPET STEEL - GDR WI REG S	1,000	30.00	30,000.00	
	POLYMETAL-REGS GDR	1,400	9.97	13,958.00	
	POLYUS GOLD-SPONSORED ADR	2,000	23.60	47,200.00	
	SEVERSTAL-GDR REG S	2,600	11.13	28,938.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	2,700	27.42	74,034.00	
	SHANGHAI ZHENHUA HEAVY INDUSTRY CO LTD-B	11,590	0.57	6,664.25	
	LAN AIRLINES SA-SPON ADR	1,600	17.55	28,080.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	300	41.55	12,465.00	
	VIVA CONCHA Y TORO SA-ADR	300	42.89	12,867.00	
	WIMM-BILL-DANN FOODS-ADR	800	19.71	15,768.00	
	PHARMSTANDARD - REG S GDR	900	25.25	22,725.00	
	BANCO SANTANDER CHILE-ADR	600	61.12	36,672.00	
	BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	1,600	43.03	68,848.00	
	CREDICORP LTD	900	78.39	70,551.00	
	SBERBANK-CLS	122,000	2.32	283,040.00	
	STATE BANK OF INDIA-GDR	400	95.70	38,280.00	

	VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	10,000	4.40	44,000.00	
	SHANGHAI LUJIAZUI FINANCED TRADE ZONE-B	6,000	1.50	9,006.00	
	CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	2,200	31.93	70,246.00	
	COMSTAR UNITED TELESYST-GDR	2,100	5.58	11,718.00	
	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	1,300	21.31	27,703.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-ADR	6,250	19.55	122,187.50	
	ENERSIS S.A-ADR	3,300	18.90	62,370.00	
	FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	3,500,000	0.01	36,120.00	
	INTER RAO UES-CLS	12,000,000	0.00	18,120.00	
	RUSHYDRO-CLS	1,500,000	0.04	70,410.00	
	EGYPTIAN KUWAITI HOLDING CO	8,400	2.14	17,976.00	
	EMPRESA NACIONAL DE ELECTRIDAD SA-ADR	1,500	45.02	67,530.00	
計	銘柄数：43			3,150,225.75	
				(290,954,850)	
	組入時価比率：7.7%			8.0%	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
新トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	1,500	29.50	44,250.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	4,735	4.42	20,928.70	
	DOGAN SIRKETLER GRUBU HOLDINGS	12,000	1.04	12,480.00	
	ENKA INSAAT VE SANAYI	3,000	6.45	19,350.00	
	KOC HLDGS	6,140	5.00	30,700.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	4,000	4.34	17,360.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	5,400	1.88	10,152.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	500	76.00	38,000.00	
	ANADOLU EFES BIRACTLIK VE MALT SANAYII	2,400	17.10	41,040.00	
	COCA-COLA ICECEK URETIM AS	900	13.00	11,700.00	
	AKBANK T.A.S	13,599	6.95	94,513.05	
	ASYA KATILIM BANKASI AS	5,800	3.44	19,952.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	26,600	6.40	170,240.00	
	TURKIYE HALK BANKASI	3,800	10.40	39,520.00	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	22,000	4.60	101,200.00	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	9,200	3.36	30,912.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	11,700	3.72	43,524.00	
	HACI OMER SABANCI HOLD-NEW	787	5.90	4,643.30	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	7,213	6.00	43,278.00	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	7,200	5.40	38,880.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	9,000	8.65	77,850.00	
計	銘柄数：21			910,473.05	
				(53,745,224)	
	組入時価比率：1.4%			1.5%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	210	3,470.00	728,700.00	
	TELEFONICA 02 CZECH REPUBLIC	1,400	411.50	576,100.00	
	CEZ AS	2,080	885.00	1,840,800.00	
計	銘柄数：3			3,145,600.00	
				(14,312,480)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	730	17,950.00	13,103,500.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	180	39,000.00	7,020,000.00	
	OTP BANK NYRT	3,600	5,850.00	21,060,000.00	
	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICATIONS PLC	6,000	625.00	3,750,000.00	
計	銘柄数：4			44,933,500.00	
				(18,894,536)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
ズオチ	GRUPA LOTOS SA	1,000	29.23	29,230.00	

	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	3,900	35.59	138,801.00	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	16,200	3.23	52,326.00	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	1,700	98.00	166,600.00	
	PBG SA	140	228.00	31,920.00	
	CYFROWY POLSAT SA	900	14.25	12,825.00	
	TVN SA	1,800	16.76	30,168.00	
	BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	450	74.00	33,300.00	
	BANK MILLENNIUM SA	6,000	4.32	25,920.00	
	BANK PEKAO SA	1,570	158.10	248,217.00	
	BANK ZACHODNI SA	260	190.00	49,400.00	
	BRE BANK SA	120	265.60	31,872.00	
	GETIN HOLDING SA	4,000	9.61	38,440.00	
	ING BANK SLASKI SA	45	720.50	32,422.50	
	PKO BANK POLSKI SA	7,800	38.50	300,300.00	
	GLOBE TRADE CENTRE SA	1,500	21.21	31,815.00	
	ASSECO POLAND SA	800	52.30	41,840.00	
	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	9,500	15.26	144,970.00	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	3,000	21.30	63,900.00	
計	銘柄数：19			1,504,266.50	
				(42,676,040)	
	組入時価比率：1.1%			1.2%	
ホンコンドル	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	20,000	9.26	185,200.00	
	CHINA COAL ENERGY CO-H	49,000	10.94	536,060.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	204,000	5.86	1,195,440.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	43,000	31.00	1,333,000.00	
	CNOOC LTD	235,000	12.72	2,989,200.00	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	30,000	9.89	296,700.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	268,000	8.67	2,323,560.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	24,000	19.40	465,600.00	
	CHINA BLUECHEMICAL LTD-H	22,000	4.70	103,400.00	
	HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	15,000	8.82	132,300.00	
	SINO FERT HOLDINGS LTD	24,000	3.73	89,520.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	30,000	2.81	84,300.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO. LTD-H	12,000	22.30	267,600.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ホンコンドル	BBMG CORPORATION - H	10,000	7.10	71,000.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	14,000	10.48	146,720.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	50,000	6.97	348,500.00	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	12,000	11.06	132,720.00	
	CHINA ZHONGWANG HOLDING LTD	20,000	6.24	124,800.00	
	FOSUN INTERNATIONAL	20,000	5.33	106,600.00	
	FUSHAN INTERNATIONAL ENERGY	36,000	4.67	168,120.00	
	HIDILI INDUSTRY INTL DEVELOP	12,000	7.74	92,880.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	16,000	14.68	234,880.00	
	MAANSHAN IRON & STEEL-H	22,000	3.75	82,500.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO-H	54,000	5.98	322,920.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	22,000	11.52	253,440.00	
	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	58,000	6.67	386,860.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	46,000	4.83	222,180.00	
	CHINA RAILWAYS CONSTRUCTIO-H	27,000	9.01	243,270.00	
	METALLURGICAL CORP OF CHIN-H	28,000	3.61	101,080.00	
	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSIO	11,000	17.44	191,840.00	
	DONG FANG ELECTRICAL MACHINERY	2,400	47.05	112,920.00	
	HARBIN POWER EQUIPMENT COMPANY-H	6,000	5.53	33,180.00	
	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	36,000	3.33	119,880.00	
	BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	6,500	46.75	303,875.00	
	CITIC PACIFIC	15,000	15.24	228,600.00	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	7,000	31.20	218,400.00	
	CHINA INTERNATIONAL MARINE CONTAINER-B	9,200	9.40	86,480.00	
	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE-H	21,000	5.80	121,800.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	9,000	7.05	63,450.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	3,000	58.35	175,050.00	
	AIR CHINA LIMITED-H	30,000	7.45	223,500.00	
	CHINA COSCO HOLDINGS - H	32,000	9.15	292,800.00	
	CHINA SHIPPING CONTAINER-H	45,000	2.91	130,950.00	
	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	18,000	10.58	190,440.00	
	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	20,000	4.25	85,000.00	

	CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	14,000	24.40	341,600.00	
	COSCO PACIFIC LTD	14,000	9.42	131,880.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	16,000	7.16	114,560.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	18,000	6.96	125,280.00	
	DENWAY MOTORS LIMITED	64,000	4.49	287,488.00	
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	32,000	10.00	320,000.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	50,000	3.30	165,000.00	
	SKYWORTH DIGITAL HLDGS LTD	20,000	6.37	127,400.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	9,000	13.20	118,800.00	
	CHINA DONGXIANG GROUP CO	28,000	5.02	140,560.00	
	LI NING CO LTD	10,000	27.10	271,000.00	
	CHINA TRAVEL INTL INV HK	40,000	1.70	68,000.00	
	GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	8,000	14.40	115,200.00	
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	18,000	11.48	206,640.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	48,000	9.62	461,760.00	
	GOME ELECTRICAL APPLIANCES	100,360	2.21	221,795.60	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISES	16,000	25.15	402,400.00	
	WUMART STORES INC-H	7,000	15.38	107,660.00	
	TSING TAO BREWERY CO-H	4,000	37.05	148,200.00	
	YANTAI CHANGYU PIONEER-B	2,200	64.98	142,956.00	
	CHAODA MODERN AGRICULTURE	30,640	7.98	244,507.20	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	18,000	9.76	175,680.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	14,000	21.90	306,600.00	
	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	19,000	22.00	418,000.00	
	TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	22,000	18.30	402,600.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	30,000	5.43	162,900.00	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	9,000	55.30	497,700.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	4,000	32.50	130,000.00	
	SINOPHARM GROUP CO-H	7,200	33.90	244,080.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	730,000	3.91	2,854,300.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	75,000	8.21	615,750.00	
	CHINA CITIC BANK-H	60,000	4.61	276,600.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	589,000	6.28	3,698,920.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-H	49,750	17.58	874,605.00	
	CHINA MINSHENG BANKING-H	45,000	7.74	348,300.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	595,000	5.56	3,308,200.00	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	8,000	17.82	142,560.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	97,000	33.90	3,288,300.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	11,000	30.65	337,150.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	10,000	24.50	245,000.00	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	34,000	7.16	243,440.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	16,500	61.10	1,008,150.00	
	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	20,000	8.45	169,000.00	

	CHINA OVERSEAS LAND INVESTMENT	51,440	14.30	735,592.00	
--	-----------------------------------	--------	-------	------------	--

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ホンコンドル	CHINA RESOURCES LAND LIMITD	26,000	13.68	355,680.00	
	CHINA VANKE CO LTD-B	15,000	6.78	101,700.00	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	54,000	2.20	118,800.00	
	FRANSHION PROPERTIES	36,000	2.10	75,600.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	7,000	7.61	53,270.00	
	GUANGZHOU R&F PROPERTIES-H	12,000	9.73	116,760.00	
	HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	8,000	9.67	77,360.00	
	POLY HONG KONG INVESTMENT LT	17,000	7.41	125,970.00	
	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS	90,000	1.76	158,400.00	
	SHIMAO PROPERTY HLDGS ORD HKD.10	20,000	11.14	222,800.00	
	SHUI ON LAND LTD	30,000	3.46	103,800.00	
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS	42,000	5.55	233,100.00	
	SOHO CHINA LTD	22,000	3.99	87,780.00	
	ALIBABA. COM LTD	16,000	13.42	214,720.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	12,000	152.00	1,824,000.00	
	ZTE CORP-H	6,420	27.20	174,624.00	
	LENOVO GROUP LTD	60,000	5.18	310,800.00	
	BYD CO LTD-H	7,000	66.50	465,500.00	
	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	8,000	39.25	314,000.00	
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	210,000	0.70	147,000.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	20,000	3.52	70,400.00	
	CHINA TELECOM CORP LTD-H	176,000	3.40	598,400.00	
	CHINA UNICOM HONGKONG LTD	82,000	9.30	762,600.00	
	CHINA MOBILE LTD	78,000	74.35	5,799,300.00	
	XINAO GAS HOLDINGS LTD	10,000	22.20	222,000.00	
	GUANGDONG INVESTMENT	30,000	3.86	115,800.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	18,000	7.81	140,580.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDING	22,000	15.12	332,640.00	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN-H	36,000	3.00	108,000.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	40,000	4.37	174,800.00	
計	銘柄数：119			53,970,812.80	
				(641,173,256)	
	組入時価比率：16.9%			17.5%	
リング	PETRONAS DAGANGAN BHD	3,200	9.03	28,896.00	
	LAFARGE MALAYAN CEMENT BHD	5,000	6.80	34,000.00	
	GAMUDA BERHAD	19,600	2.90	56,840.00	

	GAMUDA BERHAD-WARRANTRIGHTS	2,450	0.59	1,445.50	
	IJM CORP	15,600	4.89	76,284.00	
	MMC CORP BHD	7,300	2.44	17,812.00	
	SIME DARBY BERHAD	40,900	8.57	350,513.00	
	AIRASIA BHD	18,000	1.29	23,220.00	
	MALAYSIA AIRLINE SYSTEMS	12,000	2.07	24,840.00	
	MISC BHD	16,560	8.85	146,556.00	
	PLUS EXPRESSWAYS BHD	20,600	3.37	69,422.00	
	UMW HOLDING	7,400	6.25	46,250.00	
	BERJAYA SPORTS TOTO BHD	9,428	4.46	42,048.88	
	GENTING BHD	27,600	6.79	187,404.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	40,000	2.81	112,400.00	
	ASTRO ALL ASIA NETWORKS PLC	6,000	4.24	25,440.00	
	PARKSON HOLDINGS BHD	6,060	5.48	33,208.80	
	GENTING PLANTATIONS BHD	1,900	6.58	12,502.00	
	IOI CORP	48,000	5.40	259,200.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG	6,500	16.44	106,860.00	
	PPB GROUP BERHAD	6,600	17.42	114,972.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	2,000	43.02	86,040.00	
	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	12,000	2.97	35,640.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	25,800	14.18	365,844.00	
	HONG LEONG BANK	6,000	8.69	52,140.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	3,600	8.65	31,140.00	
	MALAYAN BANKING	44,600	7.55	336,730.00	
	PUBLIC BANK-FOREIGN	13,000	11.96	155,480.00	
	RHB CAPITAL BHD	6,000	6.02	36,120.00	
	AMMB HOLDING	26,000	4.96	128,960.00	
	BURSA MALAYSIA BHD	4,500	7.42	33,390.00	
	IGB CORPORATION BHD	12,600	1.79	22,554.00	
	KLCC PROPERTY HOLDINGS BHD	3,800	3.29	12,502.00	
	SP SETIA BHD	10,200	4.10	41,820.00	
	TELEKOM MALAYSIA	12,600	3.49	43,974.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	36,000	3.93	141,480.00	
	DIGI.COM BERHAD	4,800	22.90	109,920.00	
	MAXIS BHD	26,500	5.26	139,390.00	
	TENAGA NASIONAL	24,400	8.40	204,960.00	
	PETRONAS GAS BERHAD	6,600	9.93	65,538.00	
	YTL CORPORATION	10,870	7.39	80,329.30	
	YTL POWER INTL	27,975	2.19	61,265.25	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
リング 計	TANJONG PLC	2,500	17.50	43,750.00	
	銘柄数：43			3,999,080.73	
				(113,933,809)	
	組入時価比率：3.0%			3.1%	
パーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	2,000	640.00	1,280,000.00	
	IRPC PCL - NVDR	120,000	4.68	561,600.00	
	PTT AROMATICS & REFINIG-NVDR	15,000	28.00	420,000.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	14,700	148.00	2,175,600.00	
	PTT PCL-NVDR	11,100	256.00	2,841,600.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	10,000	47.75	477,500.00	
	PTT CHEMICAL PCL-NVDR	5,000	104.00	520,000.00	
	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	4,100	274.00	1,123,400.00	
	BEC WORLD PCL NVDR	12,300	23.40	287,820.00	
	CP ALL PCL-NVDR	28,000	28.25	791,000.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	35,000	17.30	605,500.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	6,200	117.50	728,500.00	
	BANGKOK BANK(F)	13,300	125.00	1,662,500.00	
	BANK OF AYUDHYA PUBLIC-NVDR	22,000	19.80	435,600.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	6,000	90.25	541,500.00	
	KASIKORNBANK PLC(F)	16,500	93.75	1,546,875.00	
	KRUNG THAI BANK-NVDR	40,000	12.10	484,000.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	19,600	83.50	1,636,600.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-NVDR	240,000	1.36	326,400.00	
	LAND & HOUSE(F)	27,000	5.50	148,500.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	11,000	76.25	838,750.00	
	TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	5,700	34.25	195,225.00	
	GLOW ENERGY PCL - NVDR	7,000	36.25	253,750.00	
計	銘柄数：23			19,882,220.00	
				(56,863,149)	
	組入時価比率：1.5%			1.5%	
フィリピン ペ ソ	SM INVESTMENTS CORP	2,400	382.50	918,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	5,000	57.00	285,000.00	
	BANCO DE ORO UNIBANK INC	6,700	40.00	268,000.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLAND	17,780	42.00	746,760.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	7,400	50.00	370,000.00	
	AYALA CORPORATION	2,200	320.00	704,000.00	
	AYALA CORPORATION-RIGHTS	886	—	—	
	AYALA LAND LTD	65,000	13.00	845,000.00	
	SM PRIME HLDGS	52,000	9.70	504,400.00	
	GLOBE TELECOM INC	450	900.00	405,000.00	

	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO.	560	2,465.00	1,380,400.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	5,500	168.00	924,000.00	
	ENERGY DEVELOPMENT CORP	96,500	5.20	501,800.00	
計	銘柄数：13			7,852,360.00	
				(15,940,290)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
ルピア	ADARO ENERGY PT	95,000	1,930.00	183,350,000.00	
	BUMI RESOURCES TBK PT	220,000	2,300.00	506,000,000.00	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	4,000	34,300.00	137,200,000.00	
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	10,000	17,200.00	172,000,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	21,000	14,750.00	309,750,000.00	
	SEMEN GRESIK (PERSERO)	20,000	7,700.00	154,000,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK PT	46,000	2,075.00	95,450,000.00	
	INTERNATIONAL NICKEL INDONESIA	30,000	4,225.00	126,750,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	18,750	16,950.00	317,812,500.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	25,000	40,200.00	1,005,000,000.00	
	ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	6,000	20,200.00	121,200,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	54,000	3,475.00	187,650,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	19,000	14,900.00	283,100,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA	160,000	4,925.00	788,000,000.00	
	BANK DANAMON PT	35,696	4,950.00	176,695,200.00	
	BANK MANDIRI	100,000	5,150.00	515,000,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	45,000	2,325.00	104,625,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	65,000	8,300.00	539,500,000.00	
	LIPPO KARAWACI TBK PT	100,000	530.00	53,000,000.00	
	TELEKOMUNIKASI	137,000	7,600.00	1,041,200,000.00	
	INDOSAT TBK PT	20,000	5,600.00	112,000,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	147,000	3,800.00	558,600,000.00	
計	銘柄数：22			7,487,882,700.00	
				(75,627,615)	
	組入時価比率：2.0%			2.1%	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ウォン	GS HOLDINGS CORP	620	36,950.00	22,909,000.00	
	S-OIL CORPORATION	580	52,400.00	30,392,000.00	
	SK ENERGY CO LTD	800	116,000.00	92,800,000.00	
	CHEIL INDUSTRIES	630	84,600.00	53,298,000.00	
	HANWHA CHEMICAL CORP	1,000	16,150.00	16,150,000.00	
	HANWHA CORPORATION	560	37,250.00	20,860,000.00	
	HONAM PETROCHEMICAL CORP	200	131,000.00	26,200,000.00	
	HYOSUNG CORPORATION	280	70,000.00	19,600,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	600	278,500.00	167,100,000.00	
	OCI COMPANY LTD	170	206,500.00	35,105,000.00	
	DONGKUK STEEL MILL CO	500	22,050.00	11,025,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	740	86,100.00	63,714,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	100	184,500.00	18,450,000.00	
	POSCO	852	472,500.00	402,570,000.00	
	KCC CORP	60	304,000.00	18,240,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL COMPANY	330	57,100.00	18,843,000.00	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	1,320	9,750.00	12,870,000.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	420	73,800.00	30,996,000.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	450	76,000.00	34,200,000.00	
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPANY	660	25,450.00	16,797,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	640	50,300.00	32,192,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	360	98,800.00	35,568,000.00	
	LS CORP	220	88,100.00	19,382,000.00	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	180	70,300.00	12,654,000.00	
	DOOSAN CORP	130	101,500.00	13,195,000.00	
	LG CORP	1,310	68,800.00	90,128,000.00	
	SAMSUNG TECHWIN CO LTD	460	84,600.00	38,916,000.00	
	SK HOLDINGS CO LTD	330	81,000.00	26,730,000.00	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	1,350	19,750.00	26,662,500.00	
	DOOSAN INFRACORE CO LTD	920	19,650.00	18,078,000.00	
	HANJIN HEAVY INDUS & CONST CO.	432	25,850.00	11,167,200.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	480	245,000.00	117,600,000.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	140	149,000.00	20,860,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	1,930	23,550.00	45,451,500.00	
	STX OFFSHORE & SHIPBUILDING CO	370	12,150.00	4,495,500.00	
	TAEWOONG CO LTD	80	66,700.00	5,336,000.00	
	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	639	35,450.00	22,652,550.00	
	SAMSUNG C&T CORP	1,580	51,500.00	81,370,000.00	
	SK NETWORKS CO LTD	1,000	10,400.00	10,400,000.00	
	S1 CORPORATION	250	45,200.00	11,300,000.00	
	GLOVIS CO LTD	130	121,000.00	15,730,000.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	420	66,400.00	27,888,000.00	

STX PAN OCEAN CO LTD	1,400	11,850.00	16,590,000.00	
HANKOOK TIRE CO LTD	1,000	24,550.00	24,550,000.00	
HYUNDAI MOBIS	820	177,500.00	145,550,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD	2,040	131,000.00	267,240,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	460	47,800.00	21,988,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	260	46,000.00	11,960,000.00	
KIA MOTORS CORP	2,800	28,950.00	81,060,000.00	
LG ELECTRONICS - PFD	240	43,700.00	10,488,000.00	
LG ELECTRONICS INC	1,260	113,500.00	143,010,000.00	
WOONGJIN COWAY CO LTD	600	35,000.00	21,000,000.00	
KANGWON LAND INC	1,300	16,700.00	21,710,000.00	
HYUNDAI DEPT STORE CO	180	96,000.00	17,280,000.00	
LOTTE SHOPPING CO	110	310,000.00	34,100,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	184	489,500.00	90,068,000.00	
HITE BREWERY CO LTD	70	137,500.00	9,625,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	90	223,000.00	20,070,000.00	
LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	10	1,188,000.00	11,880,000.00	
KT & G CORP	1,380	56,200.00	77,556,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	110	304,500.00	33,495,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	46	880,000.00	40,480,000.00	
CELLTRION INC	600	22,550.00	13,530,000.00	
YUHAN CORPORATION	120	154,000.00	18,480,000.00	
BUSAN BANK	1,900	11,000.00	20,900,000.00	
DAEGU BANK	1,400	13,950.00	19,530,000.00	
HANA FINANCIAL HOLDINGS	2,500	31,800.00	79,500,000.00	
INDUSTRIAL BK OF KOREA	2,100	13,750.00	28,875,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	4,260	48,600.00	207,036,000.00	
KOREA EXCHANG BANK	3,300	13,150.00	43,395,000.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	5,220	44,300.00	231,246,000.00	
WOORI FINANCE HOLDINGS CO	3,300	15,400.00	50,820,000.00	
DONGBU INSURANCE CO LTD	460	35,200.00	16,192,000.00	
KOREA LIFE INSURANCE	2,200	8,620.00	18,964,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	500	198,000.00	99,000,000.00	
NHN CORP	500	175,500.00	87,750,000.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ウォン	NCSoft CORPORATION	200	165,500.00	33,100,000.00	
	LG.DISPLAY CO LTD	3,160	44,000.00	139,040,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	800	138,000.00	110,400,000.00	
	SAMSUNG SDI CO,LTD	410	138,500.00	56,785,000.00	
	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	6,180	26,350.00	162,843,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS	1,435	794,000.00	1,139,390,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	280	512,000.00	143,360,000.00	
	KT CORP	1,791	47,100.00	84,356,100.00	
	LG TELECOM LTD	3,239	8,080.00	26,171,120.00	
	SK BROADBAND CO LTD	1,755	5,850.00	10,266,750.00	
	SK TELECOM CO LTD	510	168,500.00	85,935,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER	3,140	30,700.00	96,398,000.00	
	KOREA GAS CORPORATION	300	43,800.00	13,140,000.00	
	SAMSUNG CARD CO	520	51,300.00	26,676,000.00	
	DAEWOO SECURITIES	1,740	18,900.00	32,886,000.00	
	HYUNDAI SECURITIES CO	1,600	11,800.00	18,880,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	480	29,400.00	14,112,000.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	252	50,600.00	12,751,200.00	
	SAMSUNG SECURITIES	600	57,800.00	34,680,000.00	
	TONG YANG SECURITIES INC	760	8,840.00	6,718,400.00	
	WOORI INVESTMENT & SECURITIE	1,060	14,650.00	15,529,000.00	
計	銘柄数：97			6,098,210,820.00	
				(496,394,360)	
	組入時価比率：13.1%			13.6%	
シンタイワン ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	15,360	80.10	1,230,336.00	
	ETERNAL CHEMICAL CO LTD	5,555	30.80	171,094.00	
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	36,960	76.80	2,838,528.00	
	FORMOSA PLASTIC	53,870	66.50	3,582,355.00	
	NAN YA PLASTIC	68,680	61.60	4,230,688.00	
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	9,000	92.40	831,600.00	
	TSRC CORP	5,000	44.15	220,750.00	
	ASIA CEMENT	19,343	27.60	533,866.80	
	TAIWAN CEMENT	35,220	25.40	894,588.00	
	CHINA STEEL	127,459	31.55	4,021,331.45	
	FENG HSIN IRON & STEEL CO	6,090	49.20	299,628.00	
	TUNG HO STEEL ENTERPRISE COR	9,424	30.50	287,432.00	
	TAIWAN GLASS IND CORP	12,786	28.80	368,236.80	
	MOTECH INDUSTRIES INC	2,638	98.90	260,898.20	
	TECO ELECTRIC & MACH.	24,000	12.95	310,800.00	
	WALSIN LIHWA CORP	33,000	12.40	409,200.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	37,028	32.70	1,210,815.60	
	CHINA AIRLINES	24,505	12.35	302,636.75	

EVA AIRWAYS CORP	20,738	16.10	333,881.80	
EVERGREEN MARINE	15,000	19.10	286,500.00	
U-MING MARINE TRANSPORT CORP	6,000	65.80	394,800.00	
WAN HAI LINES LIMITED	14,400	17.55	252,720.00	
YANG MING MARINE TRANSPORT	19,899	12.00	238,788.00	
EVERGREEN INTERNATIONAL STOR	5,000	22.95	114,750.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	11,825	65.90	779,267.50	
YULON MOTOR CO	10,089	32.80	330,919.20	
TATUNG CO LTD	63,000	5.85	368,550.00	
GIANT MANUFACTURING	3,600	91.90	330,840.00	
FORMOSA TAFFETA CO.	7,000	22.85	159,950.00	
POU CHEN CORP	26,773	25.40	680,034.20	
RUENTEX INDUSTRIES LTD	5,000	70.00	350,000.00	
FAR EAST DEPARTMENT STORE	10,489	26.10	273,762.90	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	6,816	83.70	570,499.20	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	44,696	33.20	1,483,907.20	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	62,000	13.40	830,800.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	117,750	8.33	980,857.50	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO	119,508	16.85	2,013,709.80	
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	37,637	13.20	496,808.40	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	56,493	16.55	934,959.15	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	42,454	17.30	734,454.20	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	93,000	17.35	1,613,550.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	70,000	10.00	700,000.00	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	48,480	11.70	567,216.00	
TAIWAN BUSINESS BANK	30,000	7.96	238,800.00	
TAIWAN COOPERATIVE BANK	45,450	18.55	843,097.50	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	59,000	36.25	2,138,750.00	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	79,250	49.65	3,934,762.50	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	64,589	11.45	739,544.05	
FARGLORY LAND DEVELOPMENT CO	3,000	63.20	189,600.00	
CHINESE GAMER INTERNATIONAL	1,000	333.50	333,500.00	
COMPAL COMMUNICATIONS INC	2,100	27.80	58,380.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
シンタイワン ドル	HTC CORPORATION	8,560	420.00	3,595,200.00	
	ACER INC	32,522	84.40	2,744,856.80	
	ADVANTECH CO.,LTD.	4,110	67.00	275,370.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	48,776	52.50	2,560,740.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	6,840	79.00	540,360.00	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	4,197	78.00	327,366.00	
	CLEVO COMPANY	7,252	64.50	467,754.00	
	CMC MAGNETICS CORP	36,000	8.10	291,600.00	
	COMPAL ELECTRONICS	51,360	41.55	2,134,008.00	
	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	7,296	125.50	915,648.00	
	INVENTEC CO.,LTD	21,860	17.30	378,178.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	28,195	38.70	1,091,146.50	
	MICRO-STAR INTL CO	10,499	17.65	185,307.35	
	MITAC INTERNATIONAL	9,359	13.25	124,006.75	
	QISDA CORP	18,800	17.25	324,300.00	
	QUANTA COMPUTER INC	28,684	57.10	1,637,856.40	
	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	2,200	187.50	412,500.00	
	WISTRON CORP	21,352	55.90	1,193,576.80	
	AU OPTRONICS CORP	100,008	33.80	3,380,270.40	
	CHENG UEI PRECISION INDUSTRY	5,142	52.30	268,926.60	
	CHI MEI INNOLUX CORPORATION	61,488	39.00	2,398,032.00	
	CHUNGHWA PICTURE TUBES LTD	126,000	2.29	288,540.00	
	CORETRONIC CORPORATION	8,000	48.05	384,400.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	21,604	98.50	2,127,994.00	
	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	4,314	91.70	395,593.80	
	HANNSTAR DISPLAY CORP	57,399	5.57	319,712.43	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	100,845	139.50	14,067,877.50	
	LARGAN PRECISION CO LTD	1,040	514.00	534,560.00	
	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	2,040	144.00	293,760.00	
	PRIME VIEW INTERNATIONAL CO	8,000	51.60	412,800.00	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	12,870	70.00	900,900.00	
	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	5,211	105.50	549,760.50	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	16,070	43.75	703,062.50	
	WINTEK CORP	11,000	26.00	286,000.00	
	WPG HOLDINGS CO LTD	7,000	60.80	425,600.00	
	YOUNG FAST OPTOELECTRONICS	1,000	293.00	293,000.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	57,954	28.80	1,669,075.20	
	EPISTAR CORP	8,039	96.00	771,744.00	
	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY COR	2,100	80.30	168,630.00	
	INOTERA MEMORIES INC	22,574	20.35	459,380.90	
	KINSUS INTERCONNECT TECH	4,010	83.30	334,033.00	
	MACRONIX INTERNATIONAL	43,576	20.85	908,559.60	

	MEDIATEK INC	12,090	529.00	6,395,610.00	
	NANYA TECHNOLOGY CO	14,780	25.30	373,934.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	6,058	101.00	611,858.00	
	PHISON ELECTRONICS CORP	1,089	195.00	212,355.00	
	PIXART IMAGING INC	1,009	184.00	185,656.00	
	POWERCHIP SEMICONDUCTOR CORP	91,000	4.64	422,240.00	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	7,770	104.50	811,965.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	5,110	76.90	392,959.00	
	RICHTEK TECHNOLOGY CORP	2,155	309.50	666,972.50	
	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES	33,220	37.20	1,235,784.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	319,161	59.40	18,958,163.40	
	TRANSCEND INFORMATION INC	4,301	94.20	405,154.20	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	170,500	14.80	2,523,400.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	7,035	13.50	94,972.50	
	WINBOND ELECTRONICS	32,000	8.24	263,680.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	62,082	60.80	3,774,585.60	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	21,000	37.90	795,900.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	25,000	59.50	1,487,500.00	
	CAPITAL SECURITIES CORP	12,000	14.60	175,200.00	
	KGI SECURITIES CO LTD	32,000	12.80	409,600.00	
	POLARIS SECURITIES CO LTD	25,640	14.65	375,626.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	101,000	17.55	1,772,550.00	
計	銘柄数：115			140,190,395.93	
				(407,954,052)	
	組入時価比率：10.8%			11.2%	
インドルピー	SUZLON ENERGY LIMITED	7,500	67.65	507,375.00	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	840	549.90	461,916.00	
	CAIRN INDIA LIMITED	3,640	285.60	1,039,584.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	3,200	1,044.70	3,343,040.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	17,200	1,032.80	17,764,160.00	
	UNITED PHOSPHORUS LTD	2,400	165.20	396,480.00	
	ACC LIMITED	520	861.35	447,902.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	7,800	111.05	866,190.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドルピー	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	360	2,559.75	921,510.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	13,000	163.00	2,119,000.00	
	JINDAL STEEL&POWER LTD	4,440	649.30	2,882,892.00	
	JSW STEEL LTD	900	1,121.30	1,009,170.00	
	SESA GOA LIMITED	4,500	390.60	1,757,700.00	
	STEEL AUTHORITY OF INDIA	5,800	207.80	1,205,240.00	
	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	4,800	713.85	3,426,480.00	
	TATA STEEL LIMITED	3,600	558.35	2,010,060.00	
	LARSEN&TOUBRO LIMITED	2,720	1,517.35	4,127,192.00	
	ABB LTD INDIA	470	682.80	320,916.00	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	1,640	2,382.15	3,906,726.00	
	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	340	767.25	260,865.00	
	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	13,000	129.85	1,688,050.00	
	SIEMENS INDIA LIMITED	1,100	663.30	729,630.00	
	TATA MOTORS LTD	2,680	762.75	2,044,170.00	
	BAJAJ AUTO LIMITED	620	2,057.80	1,275,836.00	
	HERO HONDA MOTORS LIMITED	960	1,885.10	1,809,696.00	
	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	3,360	524.00	1,760,640.00	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	840	1,279.00	1,074,360.00	
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	3,000	278.90	836,700.00	
	UNITED SPIRITS LIMITED	1,000	1,216.10	1,216,100.00	
	ITC LTD	14,700	259.15	3,809,505.00	
	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	12,400	234.60	2,909,040.00	
	CIPLA LIMITED	4,000	342.05	1,368,200.00	
	DR.REDDYS LABORATORIES	1,260	1,205.60	1,519,056.00	
	RANBAXY LABORATORIES LTD	1,040	449.65	467,636.00	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	1,000	1,532.10	1,532,100.00	
	AXIS BANK LIMITED	2,900	1,191.15	3,454,335.00	
	HDFC BANK LIMITED	3,520	1,848.05	6,505,136.00	
	ICICI BANK LTD	10,300	876.60	9,028,980.00	
	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	8,000	154.55	1,236,400.00	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	1,560	712.35	1,111,266.00	
	RELIANCE CAPITAL LIMITED	1,400	684.45	958,230.00	
	DLF LIMITED	5,400	284.65	1,537,110.00	
	HOUSING DEVELOPMENT & INFRASTRUCTUR	1,500	238.45	357,675.00	
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	3,400	154.05	523,770.00	
	UNITECH LIMITED	17,000	73.30	1,246,100.00	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	2,200	385.55	848,210.00	
	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	5,880	2,616.85	15,387,078.00	
	SATYAM COMPUTER SERVICES LTD	5,800	88.35	512,430.00	
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	6,400	741.40	4,744,960.00	
	WIPRO LTD	4,000	637.70	2,550,800.00	
	IDEA CELLULAR LIMITED	6,600	63.40	418,440.00	

	RELIANCE COMMUNICATION LTD	8,100	153.25	1,241,325.00	
	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	1,300	978.45	1,271,985.00	
	TATA POWER COMPANY LIMITED	1,250	1,282.95	1,603,687.50	
	GAIL INDIA LTD	4,800	419.85	2,015,280.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	2,700	2,726.80	7,362,360.00	
	GMR INFRASTRUCTURE LTD	13,800	61.80	852,840.00	
	NTPC LIMITED	12,200	202.60	2,471,720.00	
	RELIANCE NATURAL RESOURCES LTD	8,400	52.65	442,260.00	
計	銘柄数：59			140,497,494.50	
				(290,829,813)	
	組入時価比率：7.7%			8.0%	
新シェケル	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	6,600	43.81	289,146.00	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	20	2,855.00	57,100.00	
	MAKHTESHIM-AGAN INDUSTRIES	3,500	15.46	54,110.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	280	219.70	61,516.00	
	ORMAT INDUSTRIES LTD	640	28.50	18,240.00	
	DELEK GROUP LTD	40	745.00	29,800.00	
	DISCOUNT INVESTMENT CORP-REG	210	75.49	15,852.90	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	11,700	221.50	2,591,550.00	
	BANK HAPOALIM BM	12,000	14.78	177,360.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	15,200	15.72	238,944.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	6,200	7.51	46,568.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,600	31.64	50,624.00	
	NICE SYSTEMS LTD	800	109.20	87,360.00	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CP	14,400	8.98	129,312.00	
	CELLCOM ISRAEL LTD	600	105.50	63,300.00	
	PARTNER COMMUNICATIONS CO	900	68.20	61,380.00	
計	銘柄数：16			3,972,163.10	
				(97,079,666)	
	組入時価比率：2.6%			2.6%	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
メキシコペソ	MEXICHEM SAB DE CV-*	11,483	34.44	395,474.52	
	CEMEX SAB - CPO	115,640	13.26	1,533,386.40	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	49,761	29.78	1,481,882.58	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	1,200	249.61	299,532.00	
	ALFA S.A.B.-A	3,700	93.89	347,393.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	6,800	43.21	293,828.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	6,200	40.54	251,348.00	
	DESARROLLADORA HOMEX SAB DE	2,700	55.54	149,958.00	
	URBI DESARROLLOS URBANOS SAB D	6,600	27.20	179,520.00	
	GRUPO TELEvisa SA - SER CPO	31,800	47.10	1,497,780.00	
	GRUPO ELEKTRA SA	860	554.19	476,603.40	
	WALMART DE MEXICO-SER V	77,800	29.47	2,292,766.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	3,300	81.70	269,610.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	27,600	54.38	1,500,888.00	
	GRUPO MODELO SAB DE CV	6,000	65.03	390,180.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	5,000	95.53	477,650.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	6,300	67.35	424,305.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	19,600	49.78	975,688.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	8,400	39.63	332,892.00	
	CARSO GLOBAL TELECOM-A1	9,000	62.57	563,130.00	
	TELEFONOS DE MEXICO SAB SER	62,400	8.98	560,352.00	
	TELMEX INTERNACIONAL SAB-L	70,000	11.71	819,700.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	237,400	30.87	7,328,538.00	
計	銘柄数：23			22,842,404.90	
				(163,780,043)	
	組入時価比率：4.3%			4.5%	
リアル	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	16,300	15.35	250,205.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	29,800	33.66	1,003,068.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	40,700	29.75	1,210,825.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES-PREF	1,000	80.40	80,400.00	
	BRASKEM SA-PREF A	2,000	12.18	24,360.00	
	FERTILIZANTES FOSFATADOS-PRF	1,200	14.00	16,800.00	
	KLABIN SA-PREF	5,500	4.89	26,895.00	
	BRADSPAR SA -PREF	2,800	36.48	102,144.00	
計	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	10,100	28.47	287,547.00	
	GERDAU S.A.	1,200	19.71	23,652.00	
	GERDAU SA PFD NPV	8,300	26.10	216,630.00	
	METALURGICA GERDAU SA-PREF	3,400	31.56	107,304.00	
	USINAS SIDER MINAS GER-PF A	3,100	50.31	155,961.00	

	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS	1,500	49.19	73,785.00	
	VALE SA	16,900	49.70	839,930.00	
	VALE SA-PREF A	27,300	43.15	1,177,995.00	
	DURATEX SA	2,500	14.95	37,375.00	
	FIBRIA CELULOSE SA	1,973	30.99	61,143.27	
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	2,375	15.99	37,976.25	
	EMPRESA BRAS DE AERONAUTICA	7,000	9.94	69,580.00	
	GOL LINHAS AEREAS - PREF	1,100	21.19	23,309.00	
	TAM SA-PREF	900	27.68	24,912.00	
	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	5,500	14.45	79,475.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	1,400	18.30	25,620.00	
	CIA DE CONCESSOES RODOVIARIA	2,400	38.50	92,400.00	
	LLX LOGISTICA SA-ORD	3,200	7.52	24,064.00	
	BROOKFIELD INCORPORACOES SA	2,900	6.45	18,705.00	
	CYRELA BRAZIL REALTY	3,600	19.99	71,964.00	
	GAFISA SA	4,800	11.00	52,800.00	
	MRV ENGENHARIA	3,300	10.63	35,079.00	
	PDG REALTY SA	5,000	14.58	72,900.00	
	ROSSI RESIDENCIAL SA	2,000	12.18	24,360.00	
	NET SERVICOS DE COMUNI-PREF	2,500	18.70	46,750.00	
	B2W COM GLOBAL DO VAREJO	700	36.50	25,550.00	
	LOJAS AMERICANAS S.A.(PREF)	4,200	12.50	52,500.00	
	LOJAS RENNER S.A.	1,700	39.80	67,660.00	
	CIA BRASILEIRA DE DISTR-PREF	1,200	58.20	69,840.00	
	CIA BRASILEIRA DE DISTR-RT	5	—	—	
	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	1,900	172.00	326,800.00	
	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF RIGHTS	11	1.20	13.20	
	BRF BRASIL FOODS SA	8,000	21.34	170,720.00	
	COSAN SA INDUSTRIA E COMERCIO ORD NPV	1,500	19.52	29,280.00	
	JBS SA	7,300	7.18	52,414.00	
	MARFRIG ALIMENTOS SA	2,500	17.64	44,100.00	
	SOUZA CRUZ SA	1,000	66.40	66,400.00	
	HYPERMARCAS S.A	3,300	21.80	71,940.00	
	NATURA COSMETICOS SA	2,400	37.00	88,800.00	
	BANCO BRADESCO SA - PREF	22,140	30.70	679,698.00	
	BANCO DO BRASIL SA	6,600	27.62	182,292.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
レアル	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	2,400	12.70	30,480.00	
	BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	6,800	18.82	127,976.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	26,657	36.14	963,383.98	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	30,200	11.47	346,394.00	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU - PREF-RIGHTS	194	1.91	370.54	
	BM&F BOVESPA SA	16,234	10.33	167,697.22	
	PORTO SEGURO SA	1,000	18.43	18,430.00	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	1,500	21.30	31,950.00	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	800	29.90	23,920.00	
	CIELO SA	8,600	16.60	142,760.00	
	REDECARD SA	4,500	30.00	135,000.00	
	BRASIL TELECOM SA PREFERENCE	4,237	10.67	45,208.79	
	GVT HOLDING SA	300	57.35	17,205.00	
	TELE NORTE LESTE PART	800	29.60	23,680.00	
	TELE NORTE LESTE PART-PREF	3,700	25.31	93,647.00	
	TELEMAR NORTE LESTE SA - PR A	400	43.21	17,284.00	
	TIM PARTICIPACOES SA-PREF	7,800	4.32	33,696.00	
	VIVO PARTICIPACOES SA-PREF	2,100	43.09	90,489.00	
	CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	2,600	26.67	69,342.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	2,800	22.59	63,252.00	
	CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	400	44.50	17,800.00	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	5,032	26.80	134,857.60	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	1,300	35.50	46,150.00	
	CPFL ENERGIA SA	1,100	36.20	39,820.00	
	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	800	33.20	26,560.00	
	ELETROPAULO METROPOLI-PREF B	1,100	32.02	35,222.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	1,600	32.36	51,776.00	
	AES TIETE SA-PREF	1,400	18.55	25,970.00	
	CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	2,500	23.41	58,525.00	
	TRACTEBEL ENERGIA SA	1,600	21.25	34,000.00	
計	銘柄数：79			11,236,766.85	
				(564,984,637)	
	組入時価比率：14.9%			15.5%	
チリペソ	CAP SA	1,000	16,016.00	16,016,000.00	
	EMPRESAS CMPC SA	1,500	21,667.00	32,500,500.00	
	EMPRESAS COPEC SA	5,800	8,083.60	46,884,880.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	4,200	3,137.40	13,177,080.00	
	CENCOSUD SA	12,000	2,050.00	24,600,000.00	

	BANCO DE CREDITO E INVERSION	410	20,203.00	8,283,230.00	
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	1,100	7,298.40	8,028,240.00	
	AES GENER SA	32,000	225.79	7,225,280.00	
	COLBUN SA	90,000	131.53	11,837,700.00	
計	銘柄数：9			168,552,910.00	
				(29,210,219)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
エジプトポンド	SIDI KERIR PETROCHEMICALS CO	1,600	13.70	21,920.00	
	EZZ STEEL	3,000	21.05	63,150.00	
	ORASCOM CONSTRUCTION INDUSTRIES	1,080	242.13	261,500.40	
	EL SEWEDY CABLES HOLDING CO	385	68.56	26,395.60	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	3,300	72.99	240,867.00	
	T M G HOLDING	3,400	7.71	26,214.00	
	TELECOM EGYPT	4,400	16.90	74,360.00	
	MOBINIL-EGYPTIAN MOBILE SERV	300	184.92	55,476.00	
	ORASCOM TELECOM HOLDING	33,040	5.96	196,918.40	
	EGYPTIAN FINANCIAL GROUP-HERMES HOLDING	3,000	31.46	94,380.00	
計	銘柄数：10			1,061,181.40	
				(17,498,881)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
モロッコディルハム	ONA SA	60	1,620.00	97,200.00	
	ATTIJARIWAFI BANK	360	309.00	111,240.00	
	DOUJA PROM ADDOHA	1,320	116.65	153,978.00	
	MAROC TELECOM	2,500	161.50	403,750.00	
計	銘柄数：4			766,168.00	
				(8,197,997)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
ランド	SASOL LTD	7,520	278.10	2,091,312.00	
	PRETORIA PORTLAND CEMENT CO	5,500	32.50	178,750.00	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	1,300	174.00	226,200.00	
	ANGLO PLATINUM LTD	880	710.00	624,800.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	3,860	320.00	1,235,200.00	
	ARCELORMITTAL SOUTH AFRICA LTD	1,944	75.27	146,324.88	
	EXXARO RESOURCES LTD	1,560	109.00	170,040.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ランド	GOLD FIELDS LTD	8,600	98.48	846,928.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	4,800	72.00	345,600.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	7,180	186.00	1,335,480.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	1,000	306.49	306,490.00	
	NORTHAM PLATINUM LTD	1,800	44.95	80,910.00	
	SAPPI LIMITED	7,000	28.00	196,000.00	
	AVENG LTD	4,800	36.57	175,536.00	
	MURRAY & ROBERTS HOLDINGS	3,300	38.04	125,532.00	
	BIDVEST GROUP LTD	3,800	129.75	493,050.00	
	REUNERT LTD	2,200	55.52	122,144.00	
	STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	15,800	18.52	292,616.00	
	NASPERS LTD-N SHS	5,090	282.00	1,435,380.00	
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	2,000	95.49	190,980.00	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	8,600	21.87	188,082.00	
	FOSCHINI LTD	2,700	66.42	179,334.00	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	6,000	49.38	296,280.00	
	MASSMART HOLDINGS LTD	2,800	108.50	303,800.00	
	PICKN PAY STORES LTD	2,800	41.25	115,500.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	5,500	75.59	415,745.00	
	TIGER BRANDS LTD	2,000	176.50	353,000.00	
	NETCARE LTD	14,000	12.85	179,900.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	3,200	78.10	249,920.00	
	ABSA GROUP LTD	4,080	127.49	520,159.20	
	NEDBANK GROUP LTD	2,400	126.00	302,400.00	
	STANDARD BANK GROUP LTD	14,900	104.00	1,549,600.00	
	AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	9,500	31.50	299,250.00	
	FIRSTRAND LTD	36,400	18.75	682,500.00	
	REMGRO LTD	5,700	93.95	535,515.00	
	RMB HOLDINGS LTD	9,800	30.81	301,938.00	
	DISCOVERY HOLDINGS LIMITED	3,000	35.30	105,900.00	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	1,500	72.50	108,750.00	
	SANLAM LIMITED	28,300	22.99	650,617.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	17,600	14.80	260,480.00	
	REDEFINE PROPERTIES LTD	34,000	7.35	249,900.00	
	TELKOM SA LTD	2,740	35.11	96,201.40	
	MTN GROUP LTD	19,320	102.60	1,982,232.00	
	VODACOM GROUP	5,200	53.39	277,628.00	
	INVESTEC LTD	2,200	55.35	121,770.00	
計	銘柄数：45			20,945,674.48	
				(253,023,747)	
	組入時価比率：6.7%			6.9%	
合計				3,653,074,664	
				(3,653,074,664)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

(平成22年5月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
新株予約権証券	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS-CW	700.00	2,863.00	
ホンコンドル計	銘柄数：1	700.00	2,863.00	
			(34,012)	
	組入時価比率：0.0%		100%	
新株予約権証券計			34,012	
			(34,012)	
合計			34,012	
			(34,012)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成22年5月10日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
先物取引				
株価指数先物取引				
買建	135,316,636	—	121,802,059	△13,514,577
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	15,016,393	—	15,095,879	79,486
米ドル	2,754,573	—	2,770,500	15,927
ホンコンドル	4,720,580	—	4,752,000	31,420
リング	1,119,585	—	1,139,600	20,015
パーツ	666,770	—	663,587	△3,183
ウォン	3,894,160	—	3,873,792	△20,368
メキシコペソ	918,796	—	930,800	12,004
ランド	941,929	—	965,600	23,671
合計	—	—	—	△13,435,091

(注)時価の算定方法

1先物取引

先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のよう評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の平成20年7月30日から平成21年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の平成21年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月1日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の平成21年5月12日から平成22年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)